

## 審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第73回計画推進評価部会・第16回計画策定専門部会

開催日時：平成27年6月9日（火曜日）13時00分～15時00分

開催場所：神奈川県庁新庁舎9階 議会第5会議室

出席者：◎牛山久仁彦、○大久保一郎、大木洵人、木村麻紀、池本美香、岡谷恵子、朱銘江、  
山本佳世子、山本亮一〔計9名〕（◎部会長、○副部会長）

次回開催予定日：未定

問い合わせ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 松田

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

#### 議題1 「かながわランドデザイン 実施計画（案）」について

《資料1「かながわランドデザイン 実施計画 プロジェクト編（案）」、資料2「かながわランドデザイン 実施計画 主要施策・計画推進編（案）」、参考資料1「総合計画審議会（5月29日）及び総合計画審議会計画推進評価部会・計画策定専門部会（4月28日）の意見と対応」、参考資料2「『かながわランドデザイン 実施計画（素案）』に関する県民参加意見等の概要」、参考資料3「かながわランドデザイン 実施計画 プロジェクト編 デザイン版（案）」、参考資料4「かながわランドデザイン 実施計画 主要施策・計画推進編 デザイン版（案）」について事務局から説明。》

- 牛山部会長： 事務局から説明いただいた修正内容、あるいはその他の内容についてもご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 山本（亮）委員： パブリック・コメントの分野別の内訳と、審議会や部会で出た意見の内訳とが結構ずれていて、例えばパブコメでは産業・労働が一番多く意見が出ていますが、審議会や部会ではあまり意見が出ていません。もう少し、どのような意見が出ているとか、反映すべきものがあるのではないかとといった点があれば教えていただけますか。
- 水谷副課長： パブリック・コメントと審議会や部会のご意見とは、割合が一致しない所があるかもしれません。委員の構成や関心のある分野と違いがあるのかと考えています。主な意見としては参考資料2の裏面でご紹介しましたが、例えば柱Ⅱの「経済のエンジン」に関することでは、観光やエネルギーについてのご意見や、農林水産業についてご意見をいただいています。

- **山本（亮）委員：** 部会の指摘でもあったベンチャー支援や中小企業支援といった点では、あまり意見がきていないという感じでしょうか。
- **総合政策課：** 時節柄、観光政策に力を入れるべきであるとか、神奈川をもっとPRするべきといったご意見が非常に多くありました。
- **牛山部会長：** 池本委員からも先日の部会では色々ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
- **池本委員：** 男女共同参画や生涯教育で色々言葉を反映していただきましたので、丁寧に対応いただきありがとうございました。そのときにコメントしていなかったことですが、資料1の53ページの、「子ども・青少年」に関する数値目標で、(1)の「保育所等利用待機児童数」については、2018年に0人にするという目標で意気込みを感じられますが、それに対して、(4)の「社会的擁護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合」は、目標値は年ごとに上がってはいますが、11%から16%という数字は、海外と比較するとかなり低い数字だと言われているので、神奈川としてももう少し高い目標を掲げられないのかと思いました。
- **牛山部会長：** ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
- **中谷総合政策課長：** おっしゃるとおり、社会的養護については海外ではもう少し割合が高くなっています。ただ、日本では里親になることを受け入れる事例が少なく、海外と比較すれば低いという状況があります。その中で、できる限り目標を高くというのがこの数字であり、目指すべきところは3割と聞いています。現時点では11%となっていますので、できる限りの数字が2018年度で16%となりました。
- **池本委員：** 他県と比べて高い低いというのはどうなっていますか。
- **総合政策課：** 他県との比較は分かりませんが、6月に里親センターを開設し、この取組みを開始したところです。取組みの始めはどうしても伸びが低いだろうという見込みもあり低い数値となっていますが、最終的には、先ほど総合政策課長から申し上げたとおり3割を目指していくという意気込みで取り組んでいます。
- **牛山部会長：** ほかにご意見は、いかがでしょうか
- **山本（佳）委員：** 前回発言した点に関しては、一生懸命対応していただきありがとうございます

いました。今回は別のところでお話しさせていただきたいと思います。まず、資料1のプロジェクト23「都市基盤」で、冒頭の「プロジェクトのねらい」に、「老朽化するインフラへの対策や都市機能の集約化が求められています。」と書かれていますが、ここには、今後、着目していただきたいと、非常に強く思っています。この段階ではなく次の段階になると思いますが、できれば具体的な取組みの中で、劣化する社会資本の更新とか、改築、改善といった視点を是非入れていただけたらと思います。具体的にどういう取組みをされているのかと思い、資料2を拝見していると、上下水道については書かれていますが、それ以外にも、社会資本には色々なものがあると思います。そういったところにも着目して、これから社会資本が劣化していく中で、更新と言っても全てのものを平等に更新するのも無理な時代に来ているとも思いますので、是非、そういったところをこれからご考慮いただけたらと思います。

2点目に、プロジェクト15の「教育」と、プロジェクト17の「雇用」にも少し関わってくると思うのですが、最近、社会人の方で大学に入学される方が多かったり、社会人向けの大学院もずいぶん充実してきています。私の研究室にも、社会人をしながら大学に通って単位を取るということを、本当に頑張っている方がいます。そういう方たちの動機は、新しいことを学びたいとか、今の仕事でスキルアップやキャリアアップをするために大学院で学び直しをしないといけないとか、自分の知識とか技能とか追加していきたいという、非常に強い志があります。具体的な取組みをどのように計画に反映していったらよいのか分かりかねるのですが、そういった方々が、神奈川県内にもいっぱい居られると思うので、支援するような形が何かあると良いなと思います。

○ **牛山部会長：** 山本委員から2点ありましたが、いかがでしょうか。

○ **水谷副課長：** プロジェクト23「都市基盤」における老朽化については対策が非常に必要だと認識しております。人口減少社会にきちんと対応していかないといけないということがありますので、新規のインフラ整備よりも、今あるものを大事に使っていく、あるいは劣化しないようにしていくということが重要だと認識しています。特に県土整備局や安全防災局など中心となっている局はそういった認識をもっています。山本委員のご意見にすべて応えられていないかもしれませんが、例えば、プロジェクト23の1番の「交流と連携を支える道路網の整備と活用」に、予防的な道路施設の老朽化対策も認識として入れています。ご意見は、今後に向けたご意見として受け止めさせていただきます。それから、社会人教育について、学び直しということでご指摘いただきました。具体的なプロジェクトとして県の重点施策にどのように取り入れていくかは非常に難しいと思いますが、所管課に伝えさせていただきます。

○ **山本（佳）委員：** 社会的な雰囲気はずいぶん変わってきています。普通の課程の学生がそのまま大学院に行くほかに、社会人になってから勉強し直したいとかスキルアップやキャリアアップのために大学院にもう一度行きたいという方も増えてきている状況があります。そうい

った方々がおられるように大学を取り巻く状況が変わってきたということを所管課の方にもご理解いただけたらと思います。

- **水谷副課長：** 委員のおっしゃる意味での記述になっていないかもしれませんが、プロジェクト15の「教育」の「児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり」において、生涯教育という点について、前回の部会でのご意見を踏まえて、「生涯に渡る自分づくりを支援していく」といった観点を入れさせていただいたので、取組みとして受け止めさせていただきたいと思います。
- **牛山部会長：** 大変重要なご指摘だと思います。社会人教育というよりも、高度職業人養成のようなイメージだと思いますので、なかなかこの教育のプロジェクトに入れるのは難しいかもしれません。
- **水谷副課長：** そこで、山本委員も「プロジェクト17の雇用にも関わる」と先ほどおっしゃったのかなと思います。
- **牛山部会長：** 本当にそういう方も増えていると思いますし、大学も年齢層が上がっている感じがしますので、そういったところに対して、神奈川県でも色々ご支援があり得るかということをご検討いただければと思います。
- **大久保副部会長：** 参考資料1の27番、岡谷委員のご意見に関して、看護専門学校の4年制というのが、はたして本当にニーズがあるのかというのが私の印象です。私も時々非常勤講師として専門学校で講義をしますが、学生たちが、4年も勉強して、短大卒でもなく大学卒でもなく、高卒だということに対して、これが先進的に行うということで神奈川が成功すればよいのですが、むしろ定員割れをおこすのではないかと心配します。また、社会人で看護専門学校に来て看護師になろうという人もいますけれども、その方は1年でも早く看護師の免許をとりたいと思っているわけで、4年制を導入するということは、あまりうまくいかないというのが私の予想です。岡谷委員にもご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。
- **岡谷委員：** 以前、厚生労働省が看護学校の4年制化を推進したのですが、そのときには統合教育ということで、従来の看護師3年、保健師1年の課程をドッキングして、看護師と保健師の資格が4年間で一緒に取れるという看護学校をモデルとして推進していこうとしました。例えば4年制になれば看護師と保健師の2つの免許が取れるというメリットがあったにも関わらず、しかも統合して教育をするので看護師の教育と保健師の教育とで分けるのではなく、地域志向性のようなものをきちんと育む、病院だけではなく、そういった教育もできるということで4年制化にしたのですが、それは普及しませんでした。今回、職能団体が、看護師の勉強する内容が増えてきているので、看護師の教育を3年制から4年制にするということを打ち立

てて、看護師教育4年制化と言っているのですが、やはり現実的には非常に難しく、4年制にすると看護学校の定員割れが起こる可能性があるのではないかなと私も思います。今、看護学校によっては7割から8割ぐらいが一般大学の卒業生で、看護師の資格を取りたいために入学しているという所もあります。大久保委員がおっしゃったように、そういう方々は1年でも2年でも早く資格を取りたいというニーズがあり、そういう方々に対してのメリットもなくなってしまうので、施策としてどのような展望があるのかと感じます。そして、看護学校と大学とでは教育の質や体制、つまり教員の数や図書館の整備の基準や教室の基準など、そういったものが相当違います。特に教員の数や条件が大きく違いますので、年数だけ4年制にしても、ここで言っているような、時代に即した質の高い看護師の育成につながるのかというところで、私はすごく疑問に感じます。

○ **中谷総合政策課長：** ご意見いただきましたが、看護師の方々は、専門学校を経て入学された時に、実際に学んできたことと現場での実体験に差があつて、リアリティショックを受けるという話をよく耳にするところです。そうした理由から、離職する看護師が多くなっているという点を少し補強した方がよいのではないかという考えにより、教育課程を少し長く取り、岡谷委員からお話がありましたように施設を充実させて、なるべく現場に近い経験を積んでもらい、職に臨んでいただく。そこに重点を置いて、政策的に今回、県が先導して整備するという背景があります。

○ **岡谷委員：** 基礎教育と、実践に入ってからOn the job trainingのリンクというのは永遠のテーマとなっています。基礎教育の時間を延ばしたからといって、実践でリアリティショックを感じないかというところもなくて、今は大学でも4年間勉強して、実際に病院等で実習をするのですが、その際に、昔と違って看護師免許がないために患者さんに対して色々なことができなくなっています。昔はもっと大らかで、免許がなくても勉強途上の学生だからということで患者さんたちも受け入れてくださって、色々なことを経験させてもらえたのですが、今は、医療が高度になっていることと、免許がない人が患者さんを実験台にするような形で練習するのはよくないということで、一番の問題は、就職した後の1年目、新人のときの研修です。医師が臨床研修を必修化しましたが、保健師助産師看護師法上は努力義務化であつて、必修にはなっていません。基礎教育の機関と病院がどのように連携してOn the job trainingの仕組みを作っていくかということが一番重要なところかと思えます。

○ **水谷副課長：** 学校側も、基礎的な看護技術を学ぶ時間にとられてしまい、カリキュラムがそこで密になってしまうことで、臨床に近い形でシミュレーション的な教育ができていないと言う問題意識を持っており、これを4年制化することで解消したいという思いがあります。

○ **岡谷委員：** シミュレーションセンターの整備であるとか、1台1,500万円程するような高

機能なシミュレーターの設置であるとか、かなりの経費がかかってきます。目的を達成するためにきちんとした環境を整備してやっていくということであれば1つのモデルケースになりますが、中途半端だと全然意味がないものになるかもしれません。

- **牛山部会長：** 貴重なご意見だと思いますので、所管ともう一度お話していただいて、見解があればそれを踏まえて計画を詰めていければと思います。
- **中谷総合政策課長：** ありがとうございます。私どもとしては、先ほど申し上げましたとおりの認識のもとで政策を講じていますが、今のご意見は所管に伝えたいと思います。
- **木村委員：** 質問ですが、今日、いただいた参考資料3のデザイン編ですが、これは、2ページ、3ページ辺りの修正はまだ反映されていない状況と言うことでよいですか。
- **水谷副課長：** 記述内容についてはまだ反映していません。
- **木村委員：** わかりました。資料1が最新ということだと、2ページの記述の順番を踏まえると、下段の図表は人口構造に関する図が左側で、未病に関する図が右側にくる方が違和感がないのではないかと感じております。デザイン上の都合で人口ピラミッドが右側にきているのであれば仕方がない部分はありますが、文章では最初に人口構造について触れられて、その後未病のことがきていますので、図表の配置は逆の方がふさわしいと思います。
- **中谷総合政策課長：** 参考資料3の方はご指摘のとおりとなっておりますが、修正した際にその点に関して配慮が不足していたかもしれません。順番としては人口ピラミッドから先に掲載する構成で考えています。
- **木村委員：** 先日来、「実施計画策定の主な背景」の部分の表現について、委員からの指摘を踏まえて修正を重ねたということを確認しています。その上でなかなか難しいと思いますが、4番目の「多様な働き方や課題を抱える子どもたちなど」という項目が、他の項目で吸収できない課題を一緒にしているのかと見受けられたのですが、あまり直接的に関連しないようなテーマでありますので、この2つをドッキングされていることに、他の項目と比べて唐突な感じを受けます。多様な働き方の部分は社会的な課題にはなっているのですけれど、具体的にプロジェクトの中身を見てみても、例えばテレワークの推進などが重点的に書かれているかというところでもありません。ここに書いてある背景をどのような形で解決していくかという実際のソリューション（解決策）の部分があまりプロジェクトの記述で触れられていないテーマにも関わらず、ここに記載されていますので、どのように処理をしたら良いのかなと感じています。

- **牛山部会長**： 今のご意見はタイトルについてでしょうか。それとも内容についても含めたものでしょうか。
  
- **木村委員**： 内容の部分もありますが、内容については取組みの優先順位等もありますので、すぐには変えられない部分もあると思います。
  
- **牛山部会長**： 色々な内容が混在しているという意見でよろしいでしょうか。事務局いかがですか。
  
- **木村委員**： どのような判断でこのような形になったのかという部分を聞かせていただければと思います。
  
- **水谷副課長**： 最初にご説明したように、(3)の「実施計画策定の主な背景」と、(4)の「めざすべき4年後の姿」、そしてプロジェクト編の本編、具体的にはプロジェクトの柱ですが、そういったところの関連性をもう少し明確にした方がよいというご意見をいただいていたところを対応するべく工夫してきたつもりではありますが、④の「多様な働き方や課題を抱える子どもたちなど」という中身は、ご意見のとおり雑多な印象を与えるかもしれません。中身的には、例えば4年後の姿のひとのチカラを最大限に生かす神奈川、年齢や性別に関わらず色々な県民がそれぞれの場所で最大限に自分の力を発揮する、一人ひとりが輝くというような神奈川をつくっていきたいというところの一つの背景として、女性の社会進出、あるいは男性の育児参加、かつ子どもが輝くというところの前提を否定するような子どもをめぐる痛ましい事件、あるいは貧困といった問題意識を、この背景の中で並べて書いているというところで、外見上そのように見えてしまうかもしれませんが、我々としてはそのような思いです。
  
- **木村委員**： ④はそうすると、柱Ⅳ「ひとのチカラ」がメインで、柱Ⅲ「安全・安心」といったところが子どもの問題と関わってきますので、その辺とがパラレルになっているというふうに受け止めさせていただきます。
  
- **牛山部会長**： 審議会で対応関係がよく分からないとご意見を出されて事務局の方でご苦労いただいて合わせていただいたというところですが、他にはいかがでしょうか。
  
- **山本（亮）委員**： 細かい話になるのですが、参考資料1の34番で川名委員がご指摘の中で、若干違う内容が二つあるのですが、川名委員からの中小企業産業振興を色濃くというような指摘というか要望に対するお答えになっているかなという不安があるのと、もう一つは少し経営的なことに偏りすぎている感じがあって、もう少し技術支援色もあった方がよいのではないかと感じております。主要施策のところには、経営・技術ともに、しっかりと記載がされている

のでよいと思うのですが、そういった感じも少しあったほうがよいのかなと思います。それから、もう1点は情報提供のような感じですが、知的財産に関して、国や産業総合研究所などの試験機関の知的財産に関するポリシーが、会社有利にシフトしているという現状があります。県レベルで見ると、その見直しが少し遅れているため、旧態依然な対応の知的財産のポリシーとなっています。その辺りをタイムリーに見直していかないと、中小企業などが技術支援を受けるのに、より魅力のあるところに流れるので、だんだんと県の試験研究機関等と地場の中小企業と一緒に仕事をやらないようになるのではないかという危惧があります。これは、現場で仕事をしていて感じることです。もう少し詳しいことがお知りになりたいようでしたら、個別にご説明をしますが、そういったことを少し感じます。

- **水谷副課長：** 前段の中小企業支援のご意見については、山本委員ご指摘のとおり、主要施策編には、中小企業支援といった、経営革新や技術的な開発支援といった内容が、従来から充実した記載がされているところです。もしかするとプロジェクト編とのギャップを気にされてのご意見ではないかとも感じています。
  
- **山本（亮）委員：** 少し穿った見方をすると、川名委員は、その辺りが、旧態依然のまま、あまり代わり映えがしないのかといったご意見との見方もあるのではないかと思います。
  
- **水谷副課長：** 前段のベンチャー支援、ベンチャーに関する取組みについては、今回、ご意見を踏まえ、表現の見直しを行い、プロジェクト編の方にも記載をさせていただきました。ただし、プロジェクトについては、主要施策と違い、重点的な施策を抜き出して取りまとめたもので、その意味では、成長産業の創出育成では、特区の活動や企業誘致などを前面に押し出している部分もあると思います。  
また、知的財産のところにつきましては、神奈川の産業界における実状という点で、ご意見を伺えればと思います。
  
- **山本（亮）委員：** 現実に困りつつあるというか、勾配がつきつつあるようなところがあります。例えば県と会社の共有の知的財産の取扱いがあったとします。県の公設試験研究機関と一緒に仕事をすると共有の知的財産が生じます。その知的財産に対して、どちらが費用を負担するとか、生まれる売上に対しての県と企業の分け前の分け方といったところが、ここ1年位で国の産業総合研究所も、中小企業が有利になるように大きくシフトしています。それはそういった意見が多かったからだと思いますが、国の産業総合研究所などが中小企業寄りに大きく有利になるように動いているのに、県は旧態依然のままだとすると、県の産業技術センターと一緒に仕事をするよりも、国の産業総合研究所と一緒に仕事をしようというように動きます。そのような感じですが。詳しく資料をお見せしながら説明することもできますので、一言で言うのは難しいのですが。

○ **牛山部会長**： 知的財産については色々勉強させていただきますが、ご意見をどのように計画に落としこんでいけばよいでしょうか。

○ **山本（亮）委員**： 例えば主要施策のNo.312「新たな研究の推進と成果の展開」に「県有知的財産の適正な維持活用の推進」とあります。この「適正」ということの中味について、世の中の動きに合わせて逐次見直しをされた方がよいのではないかという意見です。

○ **水谷副課長**： 書いてある取組みの中味について、実状についてのご指摘をいただいたと思いますので、局には伝えさせていただきます。

○ **牛山部会長**： デザイン版はこれから変わるのだと思いますが、県央に住んでいる者としては、海の写真ばかり掲載されていると、神奈川は海だけではないという思いがあります。

○ **中谷総合政策課長**： 表紙はヨットの写真ですが、神奈川といえば湘南や横浜の海を想像される方が多いということが一つ。もう一つの意味としては、「推進」という意味で、計画を力強く推進していこうという思いを込めて、この写真を選んでいます。

○ **牛山部会長**： 皆さまから色々ご意見をいただきました。まだ審議会での議論がありますので、ご意見がありましたら事務局までご連絡ください。ご審議いただいた実施計画（案）については、今度の土曜日に開催予定の総合計画審議会に私から報告させていただきます。いただいたご意見につきましては、私の方で預らせていただきますが、事務局の方でも関係する局へ意見を伝えていただけるということですので、調整した上で総合計画審議会に報告をしたいと思います。

それでは議題2「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○ **中谷総合政策課長**： 本日はご熱心なご議論をいただきありがとうございます。本日の意見につきましては、13日開催予定の総合計画審議会でご報告いただきます。新たな実施計画に関する議論は、部会の開催としては本日が最後となりますが、ご意見がございましたら、13日の審議会に間に合うようご連絡いただければ検討させていただきます。今後の予定ですが、13日の審議会での意見を踏まえまして、事務局で最終的な答申案を作成したいと考えております。部会委員の皆さまには、追って、この答申案について文書で照会させていただき、ご意見を反映した形で審議会にお諮りし、審議会としての答申を作成していただく予定となっております。部会委員の皆さまには引き続きご協力いただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **水谷副課長**： 1点補足させていただきます。先ほど、山本委員から県民意見に関するご意見がございましたが、こちらにつきましては、全ての県民意見と私どもの考え方について公表しホームページでご覧いただけるようにいたしますので、ご承知おきください。
  
- **牛山部会長**： それでは、本日の部会は以上を持って終了させていただきます。大変ご熱心なご議論ありがとうございました。